

令和 6 年

赤平市議会第 1 回定例会会議録（第 4 日）

3月19日（火曜日）午前10時00分 開 議
午前10時24分 閉 会

○議事日程（第 4 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第 70号 赤平市職員の定年等に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 4 議案第 71号 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 72号 赤平市児童館条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 74号 赤平市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部改正についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 75号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 76号 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 73号 赤平市介護保険条例の一部改正についての委員長報告

- 日程第 10 議案第 83号 令和6年度赤平市一般会計予算の委員長報告
- 日程第 11 議案第 84号 令和6年度赤平市国民健康保険特別会計予算の委員長報告
- 日程第 12 議案第 85号 令和6年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算の委員長報告
- 日程第 13 議案第 86号 令和6年度赤平市用地取得特別会計予算の委員長報告
- 日程第 14 議案第 87号 令和6年度赤平市介護サービス事業特別会計予算の委員長報告
- 日程第 15 議案第 88号 令和6年度赤平市介護保険特別会計予算の委員長報告
- 日程第 16 議案第 89号 令和6年度赤平市水道事業会計予算の委員長報告
- 日程第 17 議案第 90号 令和6年度赤平市病院事業会計予算の委員長報告
- 日程第 18 議案第 91号 令和6年度赤平市下水道事業会計予算の委員長報告
- 日程第 19 議案第 92号 議員の派遣について
- 日程第 20 意見書案第9号 パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書
- 日程第 21 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について

日程第 2 2 閉会中継続審査の議決について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 議案第 70号 赤平市職員の定年等に関する条例の一部改正についての委員長報告
日程第 4 議案第 71号 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についての委員長報告
日程第 5 議案第 72号 赤平市児童館条例の一部改正についての委員長報告
日程第 6 議案第 74号 赤平市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部改正についての委員長報告
日程第 7 議案第 75号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての委員長報告
日程第 8 議案第 76号 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての委員長報告
日程第 9 議案第 73号 赤平市介護保険条例の一部改正についての委員長報告
日程第 10 議案第 83号 令和6年度赤平市一般会計予算の委員長報告
日程第 11 議案第 84号 令和6年度赤平市国民健康保険特別会計予算の委員長報告

- 日程第 1 2 議案第 85号 令和6年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算の委員長報告
日程第 1 3 議案第 86号 令和6年度赤平市用地取得特別会計予算の委員長報告
日程第 1 4 議案第 87号 令和6年度赤平市介護サービス事業特別会計予算の委員長報告
日程第 1 5 議案第 88号 令和6年度赤平市介護保険特別会計予算の委員長報告
日程第 1 6 議案第 89号 令和6年度赤平市水道事業会計予算の委員長報告
日程第 1 7 議案第 90号 令和6年度赤平市病院事業会計予算の委員長報告
日程第 1 8 議案第 91号 令和6年度赤平市下水道事業会計予算の委員長報告
日程第 1 9 議案第 92号 議員の派遣について
日程第 2 0 意見書案第9号 パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書
日程第 2 1 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
日程第 2 2 閉会中継続審査の議決について

○出席議員 10名

- | | | |
|----|-----|-----|
| 1番 | 木村 | 恵君 |
| 2番 | 今野 | 宙君 |
| 3番 | 丸山 | 勝正君 |
| 4番 | 渡部 | 修之君 |
| 5番 | 安藤 | 繁君 |
| 6番 | 若山 | 武信君 |
| 7番 | 伊藤 | 新一君 |
| 8番 | 北市 | 勲君 |
| 9番 | 御家瀬 | 遵君 |

10番 竹村 恵一 君

〃 総務議事
担当主幹 渡邊 敏一 君
〃 総務議事
係長 伊藤 千穂子 君

○欠席議員 0名

○説明員

市長 畠山 渉 君
教育委員会教育長 高橋 雅明 君
監査委員 目黒 雅晴 君
選挙管理委員会
委員長 大川 佳彦 君
農業委員会会長 吉本 政史 君

副市長 永川 郁郎 君
総務課長 林 伸樹 君
企画課長 成田 博之 君
財政課長 丸山 貴志 君
税務課長 坂本 和彦 君
市民生活課長 斎藤 政弘 君
社会福祉課長 高橋 脩 君
介護健康推進課長 千葉 睦 君
商工労政観光課長 磯貝 直輝 君
農政課長 安原 敬二 君
建設課長 清水 亘 君
上下水道課長 柳町 隆之 君
会計管理者 山口 正己 君
あかびら市立病院
事務局長 杉浦 圭輔 君

教育 学校教育
委員会 課長 尾堂 裕之 君
〃 社会教育
課長 梶 哲也 君

監査事務局長 西井 芳准 君

選挙管理委員会
事務局長 林 伸樹 君

農業委員会
事務局長 安原 敬二 君

○本会議事務従事者

議会議務局長 石井 明伸 君

(午前10時00分 開 議)

○議長（竹村恵一君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、3番丸山議員、8番北市議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

諸般報告第2号ですが、委員長から送付を受けた事件は、16件であります。

議員から送付を受けた事件は、2件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申出のあった事件は、2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第4号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 議案第70号赤平市職員の定年等に関する条例の一部改正について、日程第4 議案第71号職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について、日程第5 議案第72号赤平市児童館条例の一部改正について、日程第6 議案第74号赤平市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部改正について、日程第7 議案第75号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、日程第8 議案第76号生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関

する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、木村委員長。

○行政常任委員長（木村恵君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

令和6年3月4日に行政常任委員会に付託されました議案第70号、第71号、第72号、第74号、第75号、第76号の以上6案件について、多数意見者の署名を付して報告します。

審査の経過、令和6年3月5日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（竹村恵一君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第70号から第72号、第74号から第76号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第9 議案第73号赤平市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査

特別委員会、安藤委員長。

○予算審査特別委員長（安藤繁君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

令和6年3月4日に予算審査特別委員会に付託されました議案第73号につきまして、多数意見者の署名を付して報告をいたします。

審査の経過であります。令和6年3月13日、14日、15日、18日委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果は、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（竹村恵一君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第73号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第10 議案第83号令和6年度赤平市一般会計予算を議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会、安藤委員長。

○予算審査特別委員長（安藤繁君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

令和6年3月12日に予算審査特別委員会に付託されました議案第83号につきまして、多数意見者の署名を付して報告をいたします。

審査の経過でありますけれども、令和6年3月13

日、14日、15日、18日委員会を招集して審査をいたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（竹村恵一君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第83号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第11 議案第84号令和6年度赤平市国民健康保険特別会計予算、日程第12 議案第85号令和6年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、日程第13 議案第86号令和6年度赤平市用地取得特別会計予算、日程第14 議案第87号令和6年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、日程第15 議案第88号令和6年度赤平市介護保険特別会計予算、日程第16 議案第89号令和6年度赤平市水道事業会計予算、日程第17 議案第90号令和6年度赤平市病院事業会計予算、日程第18 議案第91号令和6年度赤平市下水道事業会計予算を一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会、安藤委員長。

○予算審査特別委員長（安藤繁君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

令和6年3月12日に予算審査特別委員会に付託されました議案第84号から第91号、以上8件につきまして、多数意見者の署名を付して報告をいたします。

審査の経過であります。令和6年3月13日、14日、15日、18日委員会を招集して審査をいたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第84号から第91号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第19 議案第92号議員の派遣についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。安藤議員。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第92号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第92号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第92号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第20 意見書案第9号 パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。安藤議員。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第9号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第9号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。
木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 意見書案第9号パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書案について反対の立場で討論いたします。

初めに、パンデミック条約と国際保健規則改正について、その交渉過程における情報がテレビ等メディアの中で少ないということは事実であり、本意見書案の情報開示を求めるという部分について全てを否定するものではないということを申し上げておきます。

しかし、本意見書案の内容には、WHOの権限が強くなり、国家主権が侵害される懸念があるという指摘があり、極めて一方的な内容となっています。少ない情報の中にも勧告や助言であることから義務化されるものではない、解釈次第で勧告に従うと約束すると読めるが、国民への義務化の記載はない、第3条第4項の国家主権に変更はなく、国家主権の剥奪はないといった指摘も存在します。このことも事実であり、一方的な内容をもって情報開示を求めることは不適切だと考えます。これを反対の1つ目の理由とします。

次に、本意見書案には、条約の第18条に誤報、偽情報、虚偽のニュースに対抗するという文言があり、WHOや日本政府の公式見解と整合しないものを一方的に偽情報として言論空間から締め出し、意見、表現の自由が制限されてしまうことが想定されるといった指摘があります。外務省国際保健戦略室の令和6年1月25日の新型インフルエンザ等対策推進会議の資料には、第18条についてパンデミックに関するデマや誤情報の防止とあり、極めてこの解釈は限定的なものと思われれます。公式見解と整合しないものへの表現の自由の制限というのは、かなり歪曲した解釈表現であり、同意できません。これを反対理由の2つ目とします。

以上のことから、記の1及び2について情報が少ないことはおおむね事実ではあるが、今述べたように様々な情報が存在し、さらに厚生労働大臣も会見で適宜回答をしていること、政府関係のホームページではより詳しく掲載されていることなどから、調べもせずに一方的な意見をもって情報開示を求めることとなります。さらに、歪曲した解釈で国家主権を侵害しないよう求めることは、日本政府を全く信用していないと言っているようなもので、市民の代表たる赤平市議会としては不適切だと考えます。本会議場での提案説明はありませんでしたが、提出者に提案理由を聞くと、WHOの決めたとおりにワクチンが分配され、日本のワクチンが足りなくなる懸念があると述べられました。国際的な協力とは相反する自国第一主義的な考えであり、これについても日本政府は信頼に値しないと言っているようなものだとして強く非難されるべきではないでしょうか。国境なき医師団日本会長の中嶋優子氏も、日本政府には誰一人取り残さない国際保健の理念が世界で真に実現されるようにこの貴重な機会に全力を尽くしてほしいと述べられております。

最後に、今ほど引用した資料には、2023年の5月のG7広島サミットから9月の国連総会ハイレベルウィークまでの取組と今後について、議長国として国際保健における日本のリーダーシップが高く評価され、岸田総理がグローバルゴールキーパー賞を受賞した。日本は、国際保健の旗手として主導的な役割を果たしてきており、引き続き2024年の5月までの合意を目指すパンデミック条約政府間交渉会議や暫定MCMメカニズムの設立を念頭にG7成果であるMCMデリバリーパートナーシップ、トリプルI等の推進を含め、UHC達成とPPR強化へ国際社会を先導していくとの記述があります。これまでの日本政府のこのような努力を踏みにじるような内容となっている本意見書案は、この際一度否決をし、情報開示を求めるのであれば改めて情報開示についてのみの意見書案を出すことが赤平市議会として適切な判断ではないでしょうか。日本のこれまでの国

際貢献や条約締結に向けた努力をいま一度考え、この本会議場で改めて市民に誇れる判断をしていただきたい、このことを心から呼びかけ、反対討論を終わります。

○議長（竹村恵一君） ほかに討論ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結いたします。
これより、意見書案第9号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（竹村恵一君） 起立多数であります。
よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第21 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。
よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） 日程第22 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和6年赤平市議会第1回定例会を閉会いたします。

（午前10時24分 閉会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)